

都賀地域会議だより

第1号

平成27年6月



5月12日に開催した第1回都賀地域会議

新たな地域自治制度 スタート！

平成27年4月に栃木市地域づくり推進条例が施行され、新たな地域自治制度がスタートしました。地域づくり推進条例は、市民による身近な地域のまちづくりに関する取り組みを推進するために必要な事項を定めることで、地域自治を推進し、住みやすく活力ある地域社会を実現することを目的としています。

新たな地域自治制度は、「この地域に住んでいて良かった。これからも住み続けたい。」とみんなが思えるような元気な地域を作るため、住民、各種団体、企業、行政などが、交流・連携し、「自らができることは何か」「自らがすべきことは何か」を共に考えながら、各地域が抱える様々な課題を協働で解決していく仕組みです。

次の3つの組織が連携しながら進めています。

地域会議 各地域の住民代表組織で、市長の付属機関です。
地域内の各種団体から推薦された方、有識者、公募で選ばれた方を委員とします。地域の課題解決のため、一定枠の範囲で市長に予算の使い道を提案することができます。

また、地域の意見集約、調整を行い、地域の意見を市長に届けるとともに、市長からの意見聴取に対応して回答します。

まちづくり実働組織 住民が自発的に設置する任意組織です。地域内の各種団体や住民などが構成員となり、地域会議と協力連携しながら地域の課題解決や活性化のための実践活動に取り組みます。

地域まちづくりセンター「地域会議」の事務局を担当するとともに「まちづくり実働組織」の運営支援など、住民主体の地域づくりを支援します。
地域会議だよりでは、都賀地域会議の活動の様子や都賀地域のまちづくりに関することなどをお知らせしていきます。



4月20日
委嘱状交付式

都賀地域会議委員紹介

三室 一男

地域協議会に引き続き
更に住みやすい地域をめざし、自ら考え行動を起こし、活力ある明るい都賀地域を後世に残すため

に委員の皆さんと協力し合い、一步一歩前進できるよう精進したいと思います。

(学識経験者)

委員の皆さんを紹介します。任期は2年、平成29年3月31日までです。
地域会議の委員は、地域の人口を勘案し、15人～18人以内で組織します。都賀地域会議は15人です。

委員は地域住民（在住、在勤または在学する個人及び事業所を置く事業者）で、次のいずれかに該当するもののうちから市長が委嘱します。

- ①公共的団体等が推薦する者
- ②学識経験を有する者（住所要件なし）
- ③公募による者
- ④その他市長が必要と認める者

（住所要件なし）

委員氏名



委員就任に
あたっての
ひとこと

（役職）

（選出団体等）



松島 功

緑豊かで素晴らしい歴史のある都賀地域で生まれ育つたことを誇りに思います。感謝し、自らの考えを市政に届け、地域の活性化そして健康で生きがいが持てるまちづくりに協力したいと思います。

（都賀地域自治会連合会）



山田加代子

責務の重さを痛感しております。これまでに地域協議会で学び得た事を糧に「この地域に住んでいて良かった。これからも住み続けたい」と思えるような地域を目指していくことに一役を担つて参ります。

（学識経験者）



（会長）

更に住みやすい地域をめざし、自ら考え行動を起こし、活力ある明るい都賀地域を後世に残すため、委員の皆さんと協力し合い、一步一歩前進できるよう精進したいと思います。

（学識経験者）

川津美知子

勝道上人ゆかりの地つがの里に付加価値を付けるなどして、日立創業者小平浪平氏誕生の地である都賀を活性化し、他地域の人々が観光に訪れるまちになることを望んでいます。



（都賀町商工会）



大塚 礼子

地域会議委員拝命にあたり、私は女性団体代表ですでの、女性の地位・資質向上に微力ながら努力いたしました存じます。また地域（郷土）発展のために貢献したいと思います。

（都賀女性団体
連絡協議会）



若林 富雄

都賀地域の課題解決や活性化のため、その役割を果たしたいと思います。「弱者も住みやすいまちづくり」や「地域の見守り」を実現していかなければなりません。

（都賀地区民生委員
児童委員協議会）

勝道上人ゆかりの地つがの里に付加価値を付けるなどして、日立創業者小平浪平氏誕生の地である都賀を活性化し、他地域の人々が観光に訪れるまちになることを望んでいます。



（都賀町商工会）

山本 文彦

子育て世代の要望等、
未来の宝である子どもたちと高齢者とのリンクができるまちづくりのお手伝いができればと思っています。



鈴木 信雄

今、あらためて「ふるさとは近くにありて思う時」であります。
微力ですが、お役に立てるよう努めたいと思いま
すので、よろしくお願ひいたします。

(都賀文化協会)

辻原 正信



(都賀地区体育協会)

飯嶋かおる



(都賀市農村生活研究
グループ協議会)

落合 正

このたび都賀地域会議委員になりました。
微力ながら都賀地域のために一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。



(PTA連合会
都賀・西方ブロック)



鈴木 君子

豊かな田園風景と歴史と文化の息づく都賀地域が少しでも活気ある地域になりますよう、皆さんと協力し意見を出し合いたいと思います。

(学識経験者)

田島富美子

都賀地域の観光の拠点である「つがの里」は四季折々の花が咲き緑豊かな自然の宝庫。一年を通して多くの方に訪れていただけるように、都賀の魅力を発信して行きたいと思います。



(公募)

中田 和子



(公募)

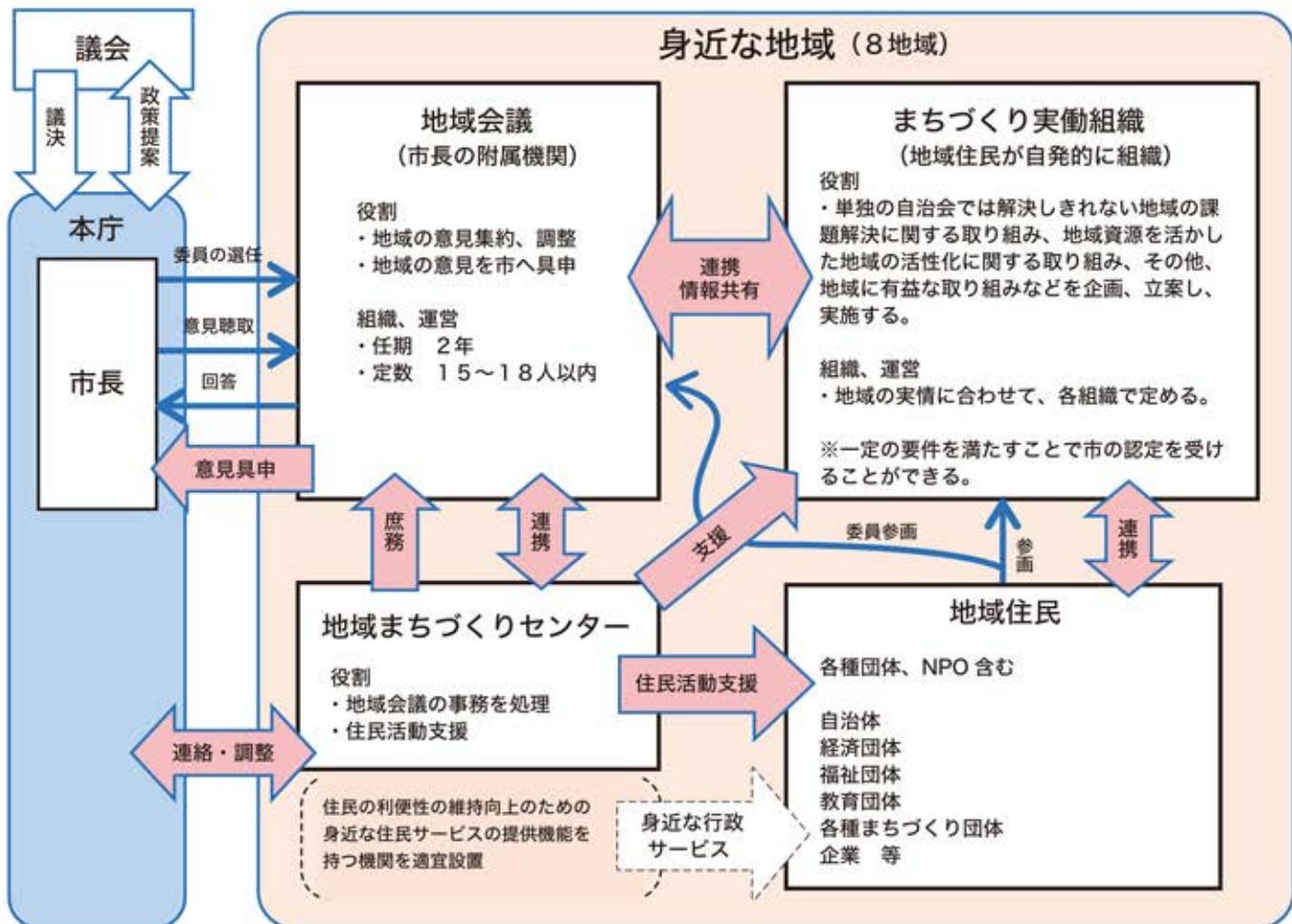


渡邊 政徳

新生栃木市全体を考えながら都賀地域をどうするか、少なからずのプレッシャーはありますが、積極的発言・行動が出来ればと考えながら会議に参加したいと思います。

(公募)

新たな地域自治制度を推進するしぐみ



地域予算提案制度について

地域会議により集約された地域意見を、市の予算に反映させ、効率的に地域課題を解決する仕組みが地域予算提案制度です。

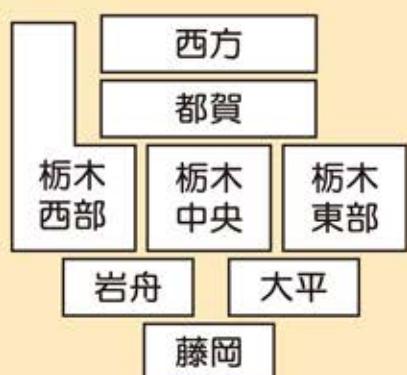
今後、地域会議では、取り組み課題を決定し、事業計画書案を作成して地域内の各種団体や事業所管課との協議を重ね、住民の皆さんへの周知や意見聴取の後、9月末に事業計画書を市長へ提出します。

その後は事業所管課が予算要求を行います。査定の後、予算案が固まり、議会の議決を経て来年度に事業計画書に基づく事業が実施されます。

都賀地域会議だより 第1号
平成27年6月19日
発行：都賀地域まちづくりセンター
〒328-0192
栃木市都賀町家中5982-1
都賀総合支所地域まちづくり課
電話：0282-29-1100
FAX：0282-28-0169
E-mail : t-chiiki@city.tochigi.lg.jp

地域会議の事務局である「まちづくりセンター」もそれぞれの地域に設置されています。

【地域会議の設置単位】



地域会議は市内8地域にそれぞれ設置されています